

窓口用

郵便でのご請求には、【郵便用】郵便等による戸籍謄抄本・住民票の写し等の請求書をご利用ください。

# 住民票関係交付請求書

(あて先) 城陽市長

年 月 日

窓口に来た人の	住所	アパート・マンション名 (号室も記入してください。)		
	氏名(署名)	ふりがな	生年月日 明・大・昭・平・令	年 月 日生
必要な人の	住所	□上記に同じ 城陽市 番地 アパート・マンション名 (号室も記入してください。)		
	氏名	ふりがな	生年月日 明・大・昭・平・令	年 月 日生
あなたから見た必要な方との続柄	□本人 □あなたと同一世帯		夫・妻・父母・子	
	委任状が必要	□親族(同居の別世帯・別住所) □その他( )		孫・祖父母( )
何に使用しますか	目的・提出先(くわしく書いてください)			
証明書の種類	<input type="checkbox"/> 住民票個人の写し (住民票抄本) ( 通)			
	<input type="checkbox"/> 住民票世帯全員の写し (住民票謄本) ( 通)			
	<input type="checkbox"/> 住民票除票 ( 年 月 日転出、死亡) ( 通)			
	<input type="checkbox"/> 改製原住民票 ( 年 月 日改製) ( 通)			
	<input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書 □全員 □個人 ( 通)			
必要な場合は☑をつけてください (※)	□ 世帯主の氏名・続柄		【日本人の方のみ】 □ 本籍・筆頭者の氏名	
	□ 備考 □ 住民票コード □ 個人番号(マイナンバー)		【外国人の方のみ】 □ 国籍・地域 □ 在留カード等の番号 □ 第30条の45規定区分 □ 通称名履歴(特別永住者/中長期在留者等) □ 在留資格・在留期間・在留期間満了日	

(注) 偽り、その他不正な手段によって交付を受けた時は、刑罰(30万円以下の罰金)が科されます。

- \* 窓口に来られた方について、本人確認書類の提示が必要です。
  - \* 窓口に来られた方が代理人である場合には、委任状等が必要です。
  - \* 請求書に記載された内容によっては資料提供を求めることがあります。
- (※) 窓口に来られた方が第三者のときは、原則として当内容が記載された住民票は交付できません。

受付	認証	交付

契、委、公用文

※城陽市は事前登録型本人通知制度を行っています